

JR東海労ニュース

No.1109

2008年9月3日

JR東海労働組合

要求を勝ち取ろう！シリーズ③

**いまだ「不当労働行為はやっていない」と非を認めない会社
「拒否しないと約束しろ」は組合活動への介入である！**

本部は9月3日、協約・協定改訂に向け第3回団体交渉を行い、労使関係部分の11項目について議論を行ないました。しかし会社は、この間述べてきたことを繰り返すのみであり、極めて不誠実な内容に終始しました。

特にJR東海労と会社において、現在基本協約の締結ができていませんが、会社は「協約に記載された内容を労使双方が包括的に合意し遵守することが約束できてれば妥結となる。組合次第である」としています。

しかし、私たちは、会社提案について妥結する意志を既に2年も前から通告しています。にも関わらず「合意していない」「遵守していない」「組合として1年間は主任レポートを拒否はしないと約束しろ」と傲慢な姿勢を繰り返し組合活動に対する介入を行ないました。まさに不当労働行為であることすら理解・認識できない会社なのです。

また、会社による不当労働行為が最高裁判所で3回も確定しています。にも関わらず「これまでと同様、不当労働行為はやっていない」と開き直り、最高裁判決をまったく認めようとしていません。このような会社姿勢は、職場内での正当な組合活動に対して介入・弾圧する現実となって現われています。職場での労働組合活動の自由を奪い排除するものです。

みんなの力を結集し、働きやすい職場を実現するために奮闘していきましょう。

第3回団体交渉開催！